

平成21年5月17日

保護者 様

新型インフルエンザに伴う学校等の臨時休業について

新型インフルエンザの感染拡大を最大限抑制するために、尼崎市の対策本部において、全市立学校・園に対して5月18日（月）から24日（日）までの7日間を臨時休業することを決定しました。家庭での過ごし方、健康状態について十分ご注意ください。

高熱・咳などの、新型インフルエンザに当てはまる症状がある場合（同居の家族を含む）は、発熱相談窓口である尼崎市保健所に連絡をお願いします。

●尼崎市保健所 電話 06-4869-3010

●受付時間 平日、休日とも午前9時から午後9時まで

※ 臨時休業の期間は、感染状況に応じて延長される場合があります。その際は、改めて、各学校・園を通じて通知します。